



広島労働局発表
平成27年8月21日

【照会先】
広島労働局雇用均等室
室長補佐 上野 由佳
地方育児・介護休業指導官 己斐 洋
(電話) 082-221-9247
(8:30~17:15 土・日・祝休)

報道関係者 各位

子育てサポート企業として株式会社ヒロタニを認定！

この度、広島労働局(局長 星 直幸)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、**株式会社ヒロタニ**(東広島市)に対し、認定をしました。

広島県内の認定企業数は**42社**になりました。

○認定企業の取組内容

株式会社ヒロタニ(東広島市)

業種：製造業 労働者数：288人(男性241人、女性47人)

計画期間：平成25年4月1日～平成27年6月30日(2期目)

★**母性健康管理、育児休業等について、パンフレットを作成し周知、**
地域の盆踊り大会に参加、ノー残業デー実施

子育てサポート企業の認定通知書交付式

～平成27年8月25日(火) 10:00～

広島合同庁舎第2号館5階 局長室で行います

※取材可

○次世代法に基づく認定とは

一般事業主行動計画を策定・届出し、目標を達成する他、一定の基準を満たす場合、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称：くるみん)を広告、商品、求人票等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるほか、税制優遇制度の適用も受けられます。



次世代認定マーク
「くるみん」

- 添付書類
- 1 認定企業の取組内容
 - 2 認定基準
 - 3 広島労働局管内くるみんマーク認定企業名一覧